

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和7年8月27日（水）

午後1時30分～午後2時10分

場 所 防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 石井朝方 教育委員 西山清和、鈴木貴志、深澤里奈子

事務局及び出席者：大木参事、村松社会教育課長、露木学校教育課副課長
常盤社会教育課副課長、二見図書館長、二宮美術館長
神保学校教育課管理係長、靄社会教育課スポーツ振興係長
豊嶋学校教育課管理係主事

石井教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年湯河原町教育委員会8月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、深澤委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、まず非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項 議案第19号 令和7年度就学援助費の追加決定についてにつきましては、個人情報を含む案件であります。（2）協議事項 協議第8号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果の公表についてにつきましては、教育委員会内で検討などを要する案件であります。協議第11号 令和7年度9月補正予算（第5号）（案）についてにつきましては、議会の議決を経るべき案件で、未確定な要素があります。報告（1）町議会9月定例会一般質問についてにつきましては、未確定な要素があります。以上、4件の会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、この4件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和7年7月教育委員会定例会議事録の承認について

石井教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和7年7月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和7年7月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

石井教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がありますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 ないようでしたら、令和7年7月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、令和7年7月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(2) 協議事項

協議第9号 就学援助費（新入学用品費）の入学前支給について

石井教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(2) 協議事項 協議第9号 就学援助費（新入学用品費）の入学前支給についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 協議第9号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第9号 就学援助費（新入学用品費）の入学前支給について説明)

・対象世帯、支給額、支給方法、提出書類 等

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第9号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第10号 新入学祝金について

石井教育長 次に、協議第10号 新入学祝金についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 協議第10号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第10号 新入学祝金について 説明)

・小・中新1年生 1人につき2万円

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

鈴木委員 「通帳またはキャッシュカードの写し」とありますが、これは必要ですか。

神保学校教育課管理係長 必要です。やはり、実際に書いていただいた際に、誤った記載をされる方があります。支店名・口座番号など、こちらで確認する必要がありますので、コピーの添付は必要です。持参していただければ、こちらでコピーもいたします。

鈴木委員 報道等で個人情報の問題が出ておまして、そういうことの危惧があり、問題がなければいいなと思いましたので、質問させていただきました。必要だというのは理解いたしました。

石井教育長 例年やっているんですか？

神保学校教育課管理係長 これは令和5年度から支給しているもので、そのようにしております。

石井教育長 できれば、こちらで個人情報を持たない方がいいというご意見だと思いますが、最低限必要だということですね。

神保学校教育課管理係長 口座の登録をして、出納室に支払伝票をつくって出しますが、いざ、その口座に振り込みとした際に、振り込みできなかった場合、また電話をして、確認をさせていただくことになります。そうすると、働いていらっしゃる方などでは、全く電話がつかないことがあり、支給が遅れてしまうことがあります。そういったことから、コピーの添付はしていただくようお願いしております。

大木参事 なお、このコピーの添付がないからと言って、受付をしないわけではございません。ご協力のお願いをしているということです。口座振り込みには1件につきいくらか手数料がかかりますから、間違いのないように、ご協力いただいております。

石井教育長 西山委員は何かございますか。

西山委員 例年のとおりということで、特に変更はないというふうに読み取りました。

石井教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第10号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

報 告

(2) 令和7年度親善都市子ども交流推進事業(三原市)について

石井教育長 次に、報告に入らせていただきます。(2) 令和7年度親善都市子ども交流推進事業(三原市)について、事務局から報告をお願いします。

村松社会教育課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年度親善都市子ども交流推進事業(三原市)について 報告)

・8月9日～10日 三原市訪問 参加人数 小5 8人、小6 12人

石井教育長 報告が終わりました。いま報告の中でありましたように、深澤委員には三原市に行っていただき、ありがとうございました。何か感想等はございますか。

深澤委員 私は湯河原のやっさが、子どもたちとどのように盛り上がったらいいかと思っておりました。三原市では、子どものときからポリシーを持って、やっさをやっていると伺っており、どのような教育をしているのか興味があり、行ってまいりました。子どもたちは踊りだけでなく、三味線・太鼓などを、小さいときから習い、誇りを持ってやっているということを感じました。湯河原の場合は、太鼓や山車、お神輿が出ますが、雰囲気全然違うなと思いました。やっさ踊りに対して、みんなが熱意を持ってやっているという感じがしました。そういった中、湯河原をどのように盛り上げたらいいのかなと思っておりましたが、湯河原のやっさも、またいいものだと感じました。子どもたちが湯河原を離れても、また戻ってきたときには、自然と思い出して、体が動くというか、うちの子どもたちは18歳、19歳ぐらいで、そんなに關心ないような感じですが、三原にも行かせてもらったこともあり、自然に歌える、言葉が出るということがあるようです。そうやって、時間をかけて、土地がつくっていくものなんだと感じました。湯河原の文化に根付いているというのを、小さい頃からつくっていける仕組みができたらいいなと思いました。子どもたちに寄り添って、一緒に踊っていただいて、すばらしかったです。ありがとうございました。

石井教育長 確かに、三原の子どもたちはすごく踊りますよね。豊嶋さんは、なぜ三原のやっ

さが盛んなのかなと思いますか。

豊嶋学校教育課管理係主事 三原の小学生に、「すごく上手だね」と声をかけて、いつごろから稽古を始めるのか聞きましたら、5月ぐらいから週1回、必ず練習があるそうです。それが普通のことで、やっさ教育と言いますか、浸透しているんだというのは感じました。深澤委員もおっしゃっていましたが、曲も歌も、全部子どもたちがその場で生演奏をして歌うのですが、とても稽古をしていて、誇りを持っていると感じました。

でも、湯河原やっさの良さというのもあり、三原から来ていただいたときに感じていただけだと思います。やっさ教育という言葉が正しいかわかりませんが、礎になっているものがあるんだなと思いました。

石井教育長 三原市の教育長とお話しました。今年は、いくつかの市町が集まって三原市となっていて、市制20周年だということです。いくつかの市町が集まったわけですが、子どもたちもいくつかの地域から来たわけですから、やっさで1つにしてあげたいという大人の思いがあったそうです。それを各学校でやろうというのを、その頃提案されたようです。ですから、強制ではなく、賛同した学校はやっているそうです。子どもたちが各地区から集まって、同じ踊りができるということで、三原市の共通意識をつくりたかったのだと思います。

それから、湯河原町民の中には、湯河原のやっさの方がいいという人がいますね。三原のやっさは、ずっと同じ踊りで、2時間見たら飽きたらろうというようなことなんです。

確かに、湯河原のやっさよりは、踊りのバリエーションが少ないですよ。

豊嶋学校教育課管理係主事 三原やっさは、振付がなくて、阿波踊りのような感じですね。少し表現が違ってもかもしれませんが、盆踊りのような要素はあまりないように感じます。

深澤委員 うちの子どもも、ずっと手を上げてると大変だよねとは言っていました。

石井教育長 湯河原は踊りにバリエーションはありますよね。それと山車などが出てくるのもおもしろいなと思います。

深澤委員 中心のところに踊りが重なっていくような感じがおもしろいなと思いました。

石井教育長 子どもたち同士はとても交流していましたね。最後のお別れのときに抱き合っているのを見て、2日間でこんなに仲良くなるんだと、感動されている方もいました。来年は30回目です。三原市との交流は50年です。

村松社会教育課長 三原市と湯河原町の交流は、来年が50年になります。子どもたちの交流が30回目ということで、来年は節目が重なりますね。

深澤委員 湯河原やっさは50回目ですか。

村松社会教育課長 もっと多いと思います。市と町の姉妹都市提携の50周年と、やっさまつりが同じ年数なのか、ちょっと把握できておりません。

西山委員 やっさまつりは、私の記憶では、私の学生時代にはもうやっていたと思いますので、もっと長いと思います。

石井教育長 それでは、来年は三原の子どもたちを受け入れるわけですので、がんばっていきましょう。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) 令和7年度親善都市子ども交流推進事業（ポースティーブンス市）について
石井教育長 次に、(3) 令和7年度親善都市子ども交流推進事業（ポースティーブンス市）について、事務局から報告をお願いします。

鶴社会教育課スポーツ振興係長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年度親善都市子ども交流推進事業（ポースティーブンス市）について 報告)

・8月9日～17日、中学2年生6人

石井教育長 報告が終わりました。今回、特に変わったことはないんですよね。3月に行ったことを踏襲したというか。

村松社会教育課長 そうですね。ホームステイができたわけではないです。場所は違いますが、3月と同じようにロッジに泊まりました。それから、担当が説明いたしましたように、学校に行く日を1日延ばしていただきました。それから、前回は国際交流協会の会長・副会長に随行をお願いしましたが、今回は職員がまいりました。

深澤委員 また交流が始まって、よかったですね。

村松社会教育課長 補足ですが、行った先の校長先生から、来年度にぜひ、子どもたちを湯河原に訪問させたいというお話をいただいております。時期などは決まっておりますが、たぶん秋ぐらいに来たいというようなことです。向こうの生徒さんが来るというのも、すごく久しぶりのことになります。平成22年から平成28年ごろには、隔年でそのようなことが実施されていたようです。コロナ禍もありましたので、それをはさんで、湯河原町でも久しぶりに交流が復活しました。先方からも来ていただけるようですので、そのときには中学校にも行っていただけるのかなと考えております。

鶴社会教育課スポーツ振興係長 子どもたちも本当に学びが多かったようです。私もサポートする側でしたが、海外の生活体験をさせていただき、来年以降につなげていけるように、

しっかり記録を残していきたいなと思います。

深澤委員 鶴さんは英語は話せますか。

鶴社会教育課スポーツ振興係長 聞き取るのは多少わかりますが、基本的にはしゃべれないです。日常会話的なものは、多少できました。

大木参事 姉妹都市委員会の方や駐在員の方が通訳していただけるんですよね。

鶴社会教育課スポーツ振興係長 姉妹都市委員会の方については、日本にいらしたことがあり、聞き取ることは何とかできるという方はいらっしゃいましたが、あまり日本語はわからないということでした。湯河原町の交流として、駐在員の方がいらっしゃいまして、そういう方に通訳をしていただきながら、重要な場面では、そういった会話のところを補助していただきました。

村松社会教育課長 海外の姉妹都市3つ、韓国、オーストラリア、イタリアにあるんですが、そこには駐在員がいて、町でまいりましたときなど、その方にご尽力いただいております。

石井教育長 3月と8月に行っていただいて、準備の方が大変だったと思いますが、けがなどもなく、無事に乗り切ってくださって、よかったと思います。来年度も同じ時期ですね。

村松社会教育課長 そうですね。

石井教育長 他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) 令和7年度東台福浦小学校プール開放について

石井教育長 次に、(4) 令和7年度東台福浦小学校プール開放について、事務局から報告をお願いします。

鶴社会教育課スポーツ振興係長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年度東台福浦小学校プール開放について 報告)

・7月19日～7月24日、総入場者116人

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

村松社会教育課長 補足ですが、いま係長の説明の中で、「ゆがわら・まなづるchallenge」という団体名が出ました。これは障がいを持つお子さんたちの団体です。昨年、プール開放の際に、そういった子どもたちにもプールを経験させたいという代表の方からの申し出がありまして、昨年、42名の方に1日来ていただきました。今回もプール開放

をしましたので、お声かけをさせていただきましたところ、先方のご都合により日程が無理だということで、今回は参加がありませんでした。また来年、この事業を開催するようになれば、またお声かけさせていただき、楽しんでいただきたいと思います。

石井教育長 プール開放については、今年から、夏休みに入ってからすぐに開放するという日程に変えました。去年までは、お盆の時期まで、塩素を撒いたりして、ずっとプール管理をしなければいけませんでした。それがなくなって好評でした。人数も116人来ていただいたので、日程を変えても大丈夫だったなと思います。来年も同じような日程ということでしょうかね。

村松社会教育課長 いま教育長がおっしゃったように、毎年、お盆の時期に開放をしていました。それが夏休みに入ってからすぐに切り替えました。事務局としては、プールの維持がかなり楽になりました。この6日間は、監視の委託も含めて、事業者が水の維持をやっていたいてありますが、8月に実施していたときも、その期間中しか委託ができませんでした。薬品については東台の先生にやっていただいたんですが、私たちも行くと、水を混ぜたりしました。プールの水を回さないと、暑い時期なので藻が発生してしまいますし、サルが入ってしまうかも知れないということもありますので、ブルーシートを掛けるなどするので、水が温かくなってしまい、維持が難しいところがありまして、この時期に変えました。とは言え、授業がなくなってから夏休みまでの間に何日かあり、その程度なら大丈夫かなと思っておりましたが、やはり水質が少し悪くなりそうだとすることがありまして、この期間に私たちが行った日もありました。来年につきましては、授業がなくなってから、このプール開放の6日間の終わりまでが委託できるといいなと考えております。予算計上のときには、そのような要望をしたいと考えております。

石井教育長 今年度の結果を踏まえ、日程等も含めまして、来年度に反映していきたいと思えます。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

(1) 中学校給食の開始について

石井教育長 次に、その他に入らせていただきます。(1) 中学校給食の開始について、事務局からお願いします。

大木参事 中学校給食の開始のために、現在、工事をやっておりまして、順調に進んでおります。明後日の29日、中学校の方は完成検査、小学校の方につきましては、一部納品され

てない窓などの部材があり、まだ完成ではありませんが、ほぼ完成したということで、中間検査を実施する予定です。その後、9月3日に試作を開始します。9月4日に、まず湯中の3年生と8組さんに給食を食べていただきます。5日に湯中の1・2年生に給食を食べていただきます。8日に湯河原小学校が給食開始、9日から、湯小・湯中とも完全に給食の実施ということで、段階的に進めております。教育委員の皆様におかれましても、湯河原中学校に給食を運びますので、どこかのタイミングで、給食を運んで配膳して、食べていただいて、見ていただきたいなと思っております。その際は、どうぞよろしくお願いいたします。

石井教育長 試食につきましては、少し落ち着いた頃、11月とか、定例会の前がいいでしょうかね。

大木参事 そうですね。定例会の前に食べていただけるといいですね。

石井教育長 他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 それでは、その他、委員の皆様から何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 事務局から何かございますか。

事務局 なし

石井教育長 以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。